

令和7年6月定例会 環境農林委員会の概要

日時 令和7年6月26日（木） 開会 午前10時
閉会 午前11時59分

場所 第6委員会室

出席委員 杉田茂実委員長
橋詰昌児副委員長
林薫委員、飯塚俊彦委員、内沼博史委員、新井豪委員、小川真一郎委員、
小島信昭委員、細川威委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]
堀口幸生環境部長、竹内康樹環境部副部長、山井毅環境未来局長、
鈴木健一環境政策課長、佐藤正太温暖化対策課長、
尾崎範子エネルギー環境課長、小ノ澤忠義大気環境課長、
堀口郁子水環境課長、宮原正行産業廃棄物指導課長、
今川知浩資源循環推進課長、高橋和宏みどり自然課長
[農林部関係]
竹詰一農林部長、松澤純一農林部副部長、長谷川征慶農林部副部長、
中村真也農業政策課長、川嶋正樹農業ビジネス支援課長、
田嶋貴公農産物安全課長、渡辺志保畜産安全課長、高橋正浩農業支援課長、
吉田義彦生産振興課長、阿部徹森づくり課長、
中崎善匡全国植樹祭推進課長、西澤徳一郎農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結 果
第86号	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）のうち農林部関係	原案可決

2 請願
なし

報告事項

1 環境部関係

- （1）指定管理者に係る令和6年度事業報告書及び令和7年度事業計画書について
- （2）令和7年度における指定管理者の選定について

2 農林部関係

- （1）指定管理者に係る令和6年度事業報告書及び令和7年度事業計画書について
- （2）令和7年度における指定管理者の選定について

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

林委員

- 1 本事業、つまり、埼玉県農業支援サービス緊急対策事業を行うことになった経緯等について、御説明をお願いします。
- 2 この事業の補助対象者などスキームについて、詳しく教えていただければと思う。例えば、どなたが、どういう手続や経緯を経て補助金を受け取るのか、そういったスキームについてお願いします。
- 3 農業支援サービス事業者という表記が、資料3ページ目の2の事業内容の事業主体というところにあるが、これは具体的にはどのような方を指しているのか。
- 4 スマート農業機械等の補助事業の機械について資料にあるが、こちらについてもう少し詳しくお願いします。
- 5 農業支援サービス事業育成対策の対象というのは、何になるのか、こちらもう少し詳しくお願いします。
- 6 先ほど3点目で御質問したこの農業支援サービス事業体の育成が、どのような理由で、なぜ必要になっているのかという点について、答弁をお願いします。

生産振興課長

- 1 本事業は、令和6年12月に成立した令和6年度補正の国庫事業であり、県では国の公募に向けた要望調査を2月に実施した結果、4件の応募があったため本定例会に補正予算としてお諮りするものである。
- 2 本事業は、事業主体である農業支援サービス事業体に対して、農業支援サービスを行うのに必要な農業機械の導入経費や、農業支援サービスの実施に必要なライセンス等の取得などを支援するものである。サービス事業体が市町村に申込みを行い、その後、県を経由して国の方に申請が上がっていくというようなスキームとなっている。
- 3 農業支援サービス事業とは、農業者に対して対価を得て提供するサービスであり、農業者の行う農作業を代行する取組、いわゆる作業受託や農業機械のレンタル等の販売以外の手段によって、農業者に提供する取組のことである。そういったサービス事業を実施している者、又は、本事業を活用してサービス事業を実施しようとする者を農業支援サービス事業体としている。
- 4 農業支援サービス事業を実施するために、直接必要な農業機械及びその機械と一体的に導入する専用運搬車などが補助対象となっている。支援対象となる農業機械は、スマート農業機械に限定されるわけではなく、サービス事業に必要な機械と認められれば対象となっている。今回応募のあった4件のうち1件は、田植機、コンバイン、農業機械の運搬トレーラー、残りの3件は、農薬散布を行うドローンを導入する予定となっている。
- 5 農業支援サービス事業の実施に必要なライセンスなどの取得や、人材育成に関わる経費も対象としている。そのほか、農業支援サービス事業のニーズの調査に要する経費なども補助対象となっている。今回は3件の応募があり、全てドローンの操作講習の受講経費となっている。
- 6 国では、農業者の高齢化等により農業従事者が大幅に減少していく中で、現状の生産水準を維持していくためには、スマート農業技術等を活用して生産性の向上に資するサービスを提供する農業支援サービス事業体の育成や活動の促進をしていくことが重要とされている。本県においても、例えば、農業者が一部の作業を外部に委託することが

できれば、機械を利用できなくなった場合でも農業経営を継続していくことが可能となるということである。本県においても、農産物の生産振興等農業の持続的発展を図るために農業支援サービス事業体の育成や活動の促進は必要と考えており、本定例会にお諮りするものである。

林委員

- 1 1個目の御質問で、今回4件の応募があったということだが、この1, 200万円というのは、この4件について使われるということ、そういうふうに理解したがよいのか。
- 2 3点目の御質問で、農業支援サービス事業体ということで、作業委託をする事業体、事業者というふうにお伺いしたが、それは個人事業主でも法人でもよいのか。
- 3 補助対象の機械は、先ほど御説明をいただいたが、資料を見ると、今回はドローン、田植機、自脱型コンバインとなっているが、具体的には今回に関しては幅広く対象となっているが、今回に関してはこの三つだったというふうに理解したが、正しいか。
- 4 農業支援サービス事業育成、つまりこの資料でいくと、下の右のドローン講習が今回は対象ということだが、先ほどいただいた御答弁でニーズの調査等も含むとあったが、ニーズの調査をする人も、ここでいう農業支援サービス事業体に含まれるということではないのか。

生産振興課長

- 1 4件の応募ということだが、約1, 200万円の内訳としては、今回ハード事業に応募した事業者が4件ある。その4件のうち、ソフト事業、農業支援サービス育成の方の事業に応募したのが3件ということで、トータル4件で、その内数とすると、ハード事業が4件、その4件のうちの3件が、ソフト事業にも応募しているというような状況になっている。
- 2 農業サービス事業に該当する事業を実施しようとするものであれば、業種の別や、個人、法人の別、それから事業規模等も関係なく、本事業の支援対象となる。
- 3 農業機械については、今回、田植機、コンバイン、コンバイン等を運ぶ専用の運搬トレーラー、農業用のドローンということになっている。
- 4 サービス事業を、初めて始めるときは、地域にどのぐらいのニーズがあるかというような調査が当然必要になってくるので、そういうニーズを調査する経費も今回の事業の対象となっている。

内沼委員

- 1 今の質問に関連しているが、農業支援サービス事業体というのは、余りまだ理解できていないが、結局、一つの単体があるのか、それとも埼玉県内に幾つもあるのかというのはまだ分からず、一つの事業体の中でやっているのかというのはちょっと分からなくて、例えば、もし何個かあるとしたらどのぐらいの事業体があるのかというのが、もし分かったら教えていただきたい。
- 2 リース導入に係ると書いてあるが、小泉大臣が何かリースのことを随分言っていたものなので、正直、農業の関係でリースとは余り聞いたことがない。だから、そのリース導入というのは、大臣が言っていたリースなどのようなものなのか、それとも大臣が言ったようなもののリースとは違うのか。この間もJAの集まりのときに聞いたが、余り聞いたことがないがどうなのか。私たちも余り、リースに関しては全然把握していないと言っていたが、このリースに係る経費というのがどのような内容なのか教えていただきたい。

生産振興課長

- 1 サービス事業体については、この農業支援サービス事業を実施しようとするものであれば、先ほど申し上げたが、業種の別や個人、法人の別とかは関係ないということなので、農業支援サービスを提供している事業体は県内にどれくらいあるかというのは県の方でも把握はしていない。ただ、2020年の農林業センサスの中で、農作業の受託をしている耕種部門の経営体の数というのは、埼玉県では1, 143経営体ある。農業支援サービス事業を作業受託をしている経営体とすると、その数があるので、そういう方々が、このサービス事業体の候補になり得ると思っている。
- 2 リース事業については、農業支援サービス事業体が生産者に農業機械をレンタルする取組に必要な農業機械を購入する経費ということで意味をしているので、小泉大臣がおっしゃっていたリースをしていけばということと合っていると思うが、大臣の発言がどこら辺を本当に意味しているのかというのは定かではない。

内沼委員

- 1 さっきの農業サービス事業体、1, 143経営体だが、例えば、農業だから支援する、受託をしているところだったら全てが当てはまるということだと思う。そうすると、例えば、シルバー人材センターが農業を委託したらこの事業体だというような考え方だが、まるっきり違うのか。
- 2 さっきのリースの関係だが、この農業サービス事業体がレンタルする農業機械を買ったときには、それも当てはまるということだと思う。そうするとそういうところは、正直、あるのか。余り聞いたことはないが。

生産振興課長

- 1 シルバー人材センターなどが、サービス事業体になり得るかということだが、農業作業受託を取り組むという、今回の事業の要件にもなるが、サービス事業を取り組む、面積を拡大するという目標を立てる必要があるので、シルバー人材センターがそういう作業を始めて拡大してくれるということになれば、対象になる可能性はある。
- 2 レンタルをしている、事業体があるのかということだが、そちらの方は、現在、県の方では把握はしていない。

細川委員

- 1 今回の支援ということで、先ほど1, 000以上の事業体があるということをお伺いした。そのうち要望があったのが4件ということで、ちょっと少ない印象があるが、こういった要望をどのぐらいの周知期間や、あるいは募るのにこの周知方法はどのようにしたのかお聞かせいただきたい。
- 2 今回、この支援を行うに当たり、どのような基準で支援の田植機や、コンバインなど、採択をする基準についてお聞かせいただきたい。
- 3 今回、それぞれ支援する予定の額についてお聞かせいただきたいが、ドローンや田植機や、先ほどトレーラーというお話があったが、いずれも結構高価なものかと思う。今回の補助率については、2分の1以内ということで、1, 200万円の予算を組んでいるわけだが、例えば、それぞれ幾らにこれかかって、県として幾ら補助するというのが今の段階で分かればお聞かせいただきたい。

生産振興課長

- 1 周知期間については、国の公募が2月7日から開始されたが、県では、より多くの事

業者へ連絡が行き届くように国からの事前情報を基に、国の公募が始まる1月20日から、農林振興センターを通じて、各市町村及び各JAに対して、本事業の推進を開始したところである。また、農機メーカー2社からも、県の方に本事業の内容についての問合せがあった。農機メーカーからも関係する生産者などに推進を行っていただいた。その結果、8件の相談があり、その後、相談者の事業計画等の聞き取りを行った結果、最終的には4件の応募ということになっている。

- 2 採択に当たっては、農業支援サービスの提供面積の拡大に依拠して、ポイントが加算される仕組みとなっている。農地面積を拡大した方が、採択がされやすいというような仕組みとなっている。さらに、導入する農業機械がスマート農業機械であることや、事業の実施の可能性などの審査基準があり、それをポイント化し、最終的には国において合計点数が高い順に採択されるというような仕組みとなっている。
- 3 今回導入される自脱コンバインや田植機農業用トレーラー、あとはドローンであるが、補助金ということがあるので税抜の価格が対象になってくる。コンバインについては、税抜で約950万程度である。それから、乗用田植機については、やはり450万程度になる。それから、農業用トレーラーについては、120万程度となっている。それからドローンについては、機種によって様々であるが、250万から280万ぐらいの機種が導入される予定である。それぞれ補助金額は2分の1というような形になっている。

細川委員

- 1 先ほどの周知方法について、JAさんの方にお伝えしたとか、あと、農機メーカーということだが、事業体1,000以上あるということなのでこのほかにも様々な事業体があると思うが、この二つ以外はほとんど周知しなかったのかどうかお聞かせいただきたい。
- 2 補助額というか、今回緊急対策ということで行われたが、緊急対策で今回金額が出されたわけで、1,200万補助予定ということだが、今回、埼玉県において、この金額で、どのような規模で、どのような効果があるかを見込んでいるのかその辺お聞かせいただきたい。

生産振興課長

- 1 今回、市町村から個別の農家さんに、実際には周知をしていただいたりもしている。今回、上がってきた4件のうち、1件はそのような形で、農業支援サービス事業を取り組もうと考えていた農家さんに、直接、市町村の方から、話が行き、上がってきた案件となっている。
- 2 県において、今回どのような効果があるのかということであるが、今回の支援では、スマート農業機械等の導入支援におけるサービス提供面積の拡大については、4件のサービス事業体で、合計で47.75ヘクタールの拡大目標で設定している。また、農業支援サービス事業育成対策の方においては、3件のサービス事業体の合計で、45.85ヘクタールのサービス提供面積の拡大が目標設定とされている。各地域で農業支援サービス事業体が、育成されれば、農業の高齢化などで生産者の減少が進む中においても農作業の収量や品質、作付面積など、生産水準の維持につながると考えられるので、今後も国の事業を活用しながら、引き続き、県としては取り組んでいきたいと考えている。

松坂委員

- 1 細川委員の質問と重なる部分があると思うが、やはり周知方法がもうちょっと積極的に行うべきだったのではないのかなと感じるわけである。そして、この4事業体も深谷で1事業体、あとは北埼玉が3つの事業体ということになると思うが、そういう中で

地域的に分かれてしまうということで、空白の地区がたくさんあるのではないかという中で、そういったところもバランスも考慮しながら、そういったところを周知していくことも大変重要ではなかったのかということをお伺いしたい。

- 2 この1, 260万8千円であるが、先ほどコンバイン、田植機、ドローンの単価があったが、本当に支援するのであったならば、この金額がもっと上がるような、4事業体ではなく、積極的にやらなければ埼玉県としてこれだけしかないのかということ、あんまり積極性に欠けてしまうということを私は感じるわけであるが、今年度はこのような事業になっているが、随時これから次年度に向けた中で、考えていかなければならないので、増やす手立て、そして今、空白になっているところが上がってきてないところをどうやって開拓するか、その辺についてお伺いさせていただきたい。

生産振興課長

- 1 今回要望が上がってきた事業体の地域は、先ほどのお話にもあるとおり北埼玉地域が3件、大里地域が1件であったが、今回は県東部の水田地帯で、イネカメムシの防除対策というような、喫緊な課題があったということもあり、そちらの方の地域の方々から要望が多く上がってきたと考えられる。
- 2 県内どこの地域においてもこの事業が活用できるよう、農業支援サービス事業体の活動が、どの地域においても推進されるよう、県としても国からの情報収集に努めて、農業者をはじめとするサービス事業者の方々に、情報がくまなく届くように今後は丁寧に対応していきたいと考えている。

【付託議案に対する討論】

な し